

2024年5月まで

「電気料金激変緩和対策事業」終了間近！

太陽光発電

蓄電池を

いまこそ

導入しませんか？

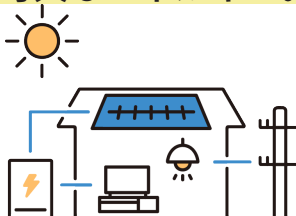


電気の源は太陽光エネルギーの時代

高騰している燃料事情により、電気料金の負担軽減対策として政府による電気料金激変緩和対策事業が実施されておりました。この対策が **2024年5月** で終了見込みとなっており、今後、電気代の上昇が避けられません。

とはいえ、**電気は生活に必要不可欠なエネルギー**。

そこで、**太陽光発電**や**蓄電池**を賢く使って、使用する電気の源を**太陽光エネルギー**に任せてみませんか？



電気料金激変緩和対策事業とは

2023年1月以降の使用分より

電気・ガスの小売事業者などが、料金単価から一定の額を値引きすることで各家庭の料金負担を軽減する対策支援です。

値引き額 (2024年3月現在)

国
1kwhあたり
3.5円
値引き/月

県
1kwhあたり
1.5円
値引き/月

一般家庭の平均電力使用量 400kwh に対する値引き額
 $400\text{kwh} \times (3.5\text{円} + 1.5\text{円}) = 2,000\text{円}$

2024年5月以降

国、県ともに対策期間が2024年5月に終了見込みとなっており、正規の電気料金を支払うことになります。

値引き額 (2024年5月以降)

国
1kwhあたり
0円

県
1kwhあたり
0円

電気料金の詳しい仕組みは裏面へ